

目指す姿 VI

区民・地域・企業等が 子ども・若者・家庭を支え ともに成長できるまち

取組の方向性

1

区民・地域・企業等との連携・協働

現状と課題

区民であり、社会の一員である子ども・若者は、専門的な知識やノウハウを有する者だけでなく、日常生活の中で接する機会がある地域の区民や事業者等とのつながりの中で成長していきます。

豊島区には、子ども・若者の成長を見守り、ともに活動し、必要に応じて関係機関とのコーディネートを行うことを仕事とする民生委員・児童委員、青少年育成委員、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)がいます。

また、令和3年7月には、「子どもたちのために役立ててほしい」、「子どもたちの今や未来が豊かなものとなるように体験や交流などの機会を提供したい」等の声を受けて、個人や企業等からいただいた寄附金を積み立てる「としま子ども若者応援基金」を創設しました。この基金を活用し、困難を抱える子ども・若者や家庭への支援事業を開始するとともに、体験型支援である「コト支援」や食料品等を提供する「モノ支援」と併せて、「子ども若者応援プロジェクト」を実施しています。

子ども・若者のパートナーである区民・地域・企業等とともに、強みを活かしあえるような関係性を構築していくことが重要です。

方向性

民生委員・児童委員や青少年育成委員、地域のボランティア団体等が、地域で子ども・若者やその家族とともに行う取組を支援し、地域人材を確保・育成していきます。

また、行政と区民、地域団体、大学等、様々な主体が連携・協働するとともに、地域で様々な活動をしている団体のネットワーク化を進めることで、地域・社会全体で子ども・若者を見守り、ともに成長していけるまちづくりを推進します。

計画の進捗を測る指標

指標名	現状		目指す方向性(令和11年度)
地域における子育て支援や見守り活動が活発に行われていると思う保護者の割合	令和5年度	- 就学前 45.4% - 小学生 51.1% - 中高生 46.0%	
職業生活と家庭生活を両立するための支援が行われていると思う保護者の割合	令和5年度	- 就学前 44.3% - 小学生 37.1% - 中高生 38.3%	

根拠：計画策定のためのアンケート調査

具体的な取組

1 地域の子ども・若者支援活動、子育て支援活動への支援

● 計画事業

事業名	事業目標
191 スポーツ推進委員事業 担当課 生涯学習・スポーツ課	スポーツ・レクリエーションの普及・振興のため、地域におけるスポーツ活動の指導・助言と、区のスポーツ・レクリエーション関係事業「としまスポーツまつり」や「ハイキング」など子どもから高齢者まで楽しく参加できるイベントを企画・運営します。また、スポーツを通じた地域コミュニティの場として、区内1か所で総合型地域スポーツクラブの活動を展開します。
192 民生委員・児童委員事業 担当課 福祉総務課	乳幼児や児童のいる家庭の生活を常に見守り、その生活状況の把握に努めるとともに、必要に応じ相談・支援を行います。ケースによっては、区に對し的確な情報提供を行い、望ましい福祉サービスにつなげるための活動を展開します。また、児童虐待など子どもの権利が不当に侵害されているケースなどについては、関係機関との適切な連携により、その解決に協力します。
193 青少年育成委員会支援事業 担当課 子ども若者課	各地区青少年育成委員会は、独自に地域の実情に応じた形でイベントを開催し、青少年の健全育成と地域の親睦を深める活動をしています。区は各地区が行う健全育成事業に対する補助金の支出、連合会に対する補助金の支出、「としまのいくせい」の作成、委員の資質向上のための研修会を実施します。
194 コミュニティソーシャルワーク事業 担当課 福祉総務課	区内8か所の区民ひろばに各2名常駐しているコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が、地域福祉を推進するコーディネーターとして、①個別支援・地域支援を通じた地域づくり、②年齢や属性などを問わず区民の困りごとを受け止め、伴走しながらサポートを行う「暮らしの何でも相談」、③区民や地域団体等が主体的に参画する小地域でのネットワークづくり等の支援を行います。
195 地域福祉サポーターの養成と推進 担当課 社会福祉協議会	地域の中で不安や悩みを抱えた人たちに気づいた時に、声をかけたり関係機関につなげたりするなどの活動を行う、地域の小さなアンテナ役「地域福祉サポーター」を養成します。
196 地域活動交流センター管理運営 担当課 区民活動推進課	NPO法人等の公益性のある地域活動団体の活動及び交流の拠点として、地域活動交流センターを設置し、その管理運営を行います。

2 区民や地域団体、大学との連携・協働及び地域ネットワークの形成

● 重点事業

事業名	事業目標	事業内容
197 子ども若者支援ネットワーク「ここにいるよ」 担当課 子ども若者課	子ども・若者支援に関わる活動団体や行政で包括的・横断的な支援ネットワークを構築し、支援に関する情報交換や支援者の質の向上に取り組みます。	子ども・若者支援に関わる多分野の団体や区民に対して、専門知識などの研修会や情報交換の機会となるイベントなどを実施します。
目標	現状値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
ネットワークイベント参加者数	127人(2回/年)	80人(1回/年)

計画の基本的な考え方

子ども・若者と家庭を取り巻く状況

施策の方向

第三期子ども・子育て支援事業計画

計画の推進に向けて

資料編

● 計画事業

事業名		事業目標
14	子ども食堂ネットワーク	【再掲】(74ページ)
担当課	子ども若者課	
25	としま子ども学習支援ネットワーク「とこネット」	【再掲】(76ページ)
担当課	福祉総務課(自立支援担当課)	
198	新規 としま子ども若者応援プロジェクト	地域の方々等からいただいた寄付金を活用した支援事業や、企業・団体等からの「コト・モノ支援」を通じて、子ども・若者や子育て家庭を支援します。
担当課	子ども若者課	
199	子ども若者支援ネットワークの構築(子ども・若者支援地域協議会)	社会生活を営むうえでの困難を有する子どもや若者に対し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な実施を図ることを目的に、豊島区子ども若者支援地域協議会を運営し、ネットワーク形成を行います。
担当課	子ども若者課	
200	豊島区子育てネットワーク会議	同じ地区の子育てに関わる施設が情報交換を行い、地域の子育て家庭を見守っていきます。地区ごとに、定期的に会議を開催して、情報共有・意見交換を行っています。
担当課	子ども家庭支援センター	
201	中小規模公園活用プロジェクト	地域に点在する十分に活用されていない中小規模公園について、子育て世代をはじめとした利用者ニーズや地域・周辺環境に合わせた新たな公民連携による活用方法を地域とともに検討・検証し、地域コミュニティの場や地域課題解決の場として、まちや人と「ともに育つ公園」を目指します。
担当課	公園緑地課	
202	地域・大学連携事業	学校と区内大学や地域の企業、特技を有する個人等との連携を進めて教育活動を活性化します。また、教員を志望する学生を指導補助者として受け入れ、学生が教育現場を体験する機会を創出します。
担当課	指導課	
203	新規 特色ある学校づくり事業	学校、保護者、地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることのできるコミュニティ・スクールの導入を推進し、地域全体で子どもたちを育てる環境を整備します。
担当課	指導課(学校支援担当課長)	
204	地域子ども懇談会	地域・学校・家庭・行政が連携し、子どもに関する健全育成活動や見守り活動の促進、地域の子育て力や教育力の向上を図るため、小学校区ごとに「地域子ども懇談会」を開催し、子どもに関する意見交換や情報交換を行います。
担当課	放課後対策課	

コラム 23: としま子ども・若者応援プロジェクト

「としま子ども若者応援プロジェクト」は、区民や企業の皆様等「オールとしま」によるSDGsの推進として、「支援したい人」と「支援が必要な人」を結び、地域全体で子ども・若者や子育て家庭への「支援の輪」を広げていくためのプロジェクトです。

支援者の皆様から頂いた寄附金により、ひとり親家庭への食糧支援など、困難を抱えた子ども・若者や子育て家庭への支援事業を実施しています。

また、体験・居場所の提供(コト支援)や余剰品の活用(モノ支援)により、企業の防災備蓄等の余剰品を子ども食堂へ寄附したり、豊島区内の音楽大学と連携して、子どもたちへコンサートを届ける活動も実施しています。

今後も企業・団体と連携しながら、子ども・若者や子育て家庭を支援していきます。



3 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

● 重点事業

事業名	事業目標	事業内容
205 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	企業のワーク・ライフ・バランスに対する理解を深め、働きやすい職場づくりを推進します。	区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定書の授与、区ホームページで取組の紹介等を行い、認定企業は、企業が発行する印刷物等に認定マークを使用できます。
担当課 男女平等推進センター		
目標	現状値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
認定企業数	57社	70社

● 計画事業

事業名		事業目標
206	企業・事業所への啓発事業	区内の企業・事業所に対し、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供・普及啓発を行います。
担当課	男女平等推進センター	
207	新規 ワーク・ライフ・バランス講座の開催	ワーク・ライフ・バランスの意義・重要性を区民・事業者が理解し取組むために、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催します。
担当課	男女平等推進センター	
208	モデル事業所としてのワーク・ライフ・バランスの推進	職場でのワーク・ライフ・バランス及び子育て支援・両立支援を進めるために、特定事業主行動計画に基づく取組を推進していきます。
担当課	人事課	

安全・安心な社会環境の整備

現状と課題

豊島区では、子どものけが・事故予防、児童虐待防止、学校の安全(セーフスクール)など10項目をセーフコミュニティの重点課題として対策委員会を設置し、地域全体で安全対策を推進しています。また、地球温暖化や自然の変動により気象災害の発生頻度が高まる傾向となっています。子ども・若者が熱中症や地震等への被災といったリスクへ適切に対処できるように、日ごろから準備しておく必要があります。

子ども・若者に対する有害環境への対策も重要です。豊島区では、これまで不健全図書などの有害環境に対する取組を進めてきましたが、近年では青少年のネット依存が問題となっています。インターネットも含めて令和5年度に実施したアンケート調査では、いずれの保護者においても、区の子育て支援・施策に望むこととして「子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備」が多く回答されており、安全安心なまちづくりのより一層の推進が求められています。子ども・若者を取り巻く環境への対策が求められています。

また、子育てファミリー世帯向けの家賃助成など、子育てしやすい環境整備や子育て世帯の住環境の向上に取り組んできました。

方向性

子ども・若者にとって有害な環境に対する対策や、防犯や事故予防のための取組を推進することで、子ども・若者の生命や健康を保護し、かつ、安全安心な環境を整備します。また、子育て世帯にとって安心できるまちづくりを推進するため、子育て世帯向けの良質な住宅の供給誘導、子育て世帯の居住支援等、子育てしやすい環境の整備に取り組みます。取組にあたっては、学校や地域等と連携して進めていきます。

計画の進捗を測る指標

指標名	現状		目指す方向性(令和11年度)
子育てを視野に入れた住宅対策や道路・施設整備が行われていると思う保護者の割合	令和5年度	● 就学前 36.0% ● 小学生 30.3% ● 中高生 31.2%	
子どもと一緒に外出できる遊び場や施設等の情報が欲しい、あるいは不足していると思う保護者の割合	令和5年度	26.0%	
セーフコミュニティの認証	令和5年度	認証	認証継続

根拠:計画策定のためのアンケート調査

具体的な取組

1 子育て世帯にやさしいまちづくりの推進

● 重点事業

事業名	事業目標	事業内容
209 子育てファミリー世帯への家賃助成事業	子育てファミリー世帯を区内の良質な民間賃貸住宅に誘導し、居住環境の改善及び定住化を図ります。	区内の良質な民間賃貸住宅に転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を一定期間助成します。
担当課 福祉総務課(自立支援担当課長) 住宅・マンション課		
目標	現状値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
家賃助成数	206件	210件

● 計画事業

事業名	事業目標
210 新規 空き家利活用事業	空き家活用と地域コミュニティの活性化を図るため、空き家を活用したいオーナーと、その建物で地域貢献活動(多世代の交流の場、子どもの居場所となる場の運営等)を展開したい団体をマッチングするとともに、空き家の改修に必要な経費の一部を補助します。
担当課 住宅・マンション課	
211 新規 近居・多世代同居支援事業	親子で支え合いながら子育てできる環境を整備するため、子育て世帯が親世帯と同居・近居する場合の住み替えにかかる費用を助成します。
担当課 住宅・マンション課	

2 有害環境等への対応

● 計画事業

事業名	事業目標
212 薬物乱用防止教育	医薬品の正しい使い方や危険ドラッグなどの使用防止の学習「薬物乱用防止教室」を年間指導計画に位置付け、学校薬剤師や警察と連携して年1回以上実施します。また、教員に対しても生活指導主任研修会等で、おくすり教育、薬物乱用防止教育の研修を行います。
担当課 指導課	
213 情報モラル教育	情報ネットワーク社会に対応するため、タブレットPCを活用し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育及び情報セキュリティ意識向上のための指導の充実を図ります。
担当課 指導課	
214 不健全図書类等規制対策事業	昭和60年10月に施行された「豊島区不健全図書類規制に関する条例」に基づき、地区の青少年育成委員会の協力のもとに不健全図書类等の自動販売機調査を行い、より一層の環境浄化活動を行います。
担当課 子ども若者課	

3 事故予防・防犯の推進

● 計画事業

事業名		事業目標
215	安全・安心パトロールの実施	区民の安全・安心を確保するため、区内全域を青色防犯灯付きパトロール車でパトロールします。登下校時の進路警戒の他、小学校、保育園、子どもスキップ等の施設にも立ち寄る等、見せる防犯活動を行います。
	担当課 防災危機管理課	
216	小学校児童の通学路安全対策の推進	通学路における子どもたちの安全対策として、各小学校の通学路に防犯カメラを更新していきます。
	担当課 学務課	
217	学校安全安心事業	各小学校の通学路を関係者と点検し、通学路等における子どもたちの安全を確保していきます。
	担当課 学務課	
218	安全・安心な学校づくり(インターナショナルセーフスクール)	「体のケガ」「心のケガ」の原因となる事故、いじめ、暴力などの客観的なデータを基に課題を発見し、児童、生徒の主体的な活動や学校・保護者・地域の連携・協働により予防する安全で安心な学校づくりをコミュニティ・スクール活動の中で指導します。
	担当課 指導課(学校支援担当課長)	
219	区立小学校・学童クラブの入退室管理システム	区立小学校1年生から3年生及び学童クラブを利用する児童を対象として、児童の入退室を保護者に通知するシステムを用いて、児童の安全の向上を図り、保護者の安心感担保や緊急時の迅速な対応を実現します。
	担当課 放課後対策課 学務課	
220	交通安全施設整備事業	妊産婦や子ども連れの親子が安心して外出することができるよう、また、子どもの交通事故の減少を図るため、自転車・歩行者等の安全確保と、日常生活に支障をきたさない安全対策を行います。
	担当課 道路整備課	
221	交通安全対策事業	春・秋の交通安全運動を中心として、年間を通じた広報・啓発活動を実施します。各種交通安全教室・講習会の実施、交通安全ビデオ・DVDの貸出し、交通安全協会活動支援などを行います。子どもや子育て世帯に対しては、特に自転車乗用中のルールとマナーに対する啓発活動を行います。
	担当課 土木管理課	
222	中学校自転車安全教室(スクエア・ストレイト授業)	事故の怖ろしさと交通ルールを守ることの大切さを実感させることを目的として、区立中学校において、スタントマンによる交通事故再現の様子を目の前で見ってもらう交通安全教室を警察署と協働で行います。
	担当課 土木管理課	
223	新規 自転車用ヘルメット普及啓発事業	自転車の転倒事故による頭部の受傷を防ぐため、自転車用ヘルメットの購入費を助成します。また、子育て世代の保護者を対象とした「交通安全研修会」を実施し、交通安全意識の向上を図ります。
	担当課 土木管理課	

計画の基本的な考え方

子ども・若者と家庭を取り巻く状況

施策の方向

第三期子ども・子育て支援事業計画

計画の推進に向けて

資料編

事業名	事業目標
224 公園等防犯カメラ整備事業	地域要望等を踏まえ、必要のある場所に防犯カメラを設置することによって、安心して利用できる公園づくりを目指します。
担当課 公園緑地課	

コラム 24: 公園等防犯カメラ整備事業

豊島区では現在、44か所の公園・児童遊園、公衆トイレに防犯カメラを設置しています。

公園等のトイレや利用者の多い公園に防犯カメラを設置することで、犯罪等の抑止になり、安心して公園を利用していただくことができます。

また、迷惑行為の多い公園や動物へのエサやりといった不適切な利用に対して、映像を確認し注意指導することで、近隣住民の方や地域に安心安全な環境を維持できるよう努めています。

現在、不適切利用や警察の問い合わせに素早く対応できるよう、職員がリアルタイムに公園の映像を確認できるクラウド型の防犯カメラに順次切り替えています。



4 防災意識の向上

● 計画事業

事業名	事業目標
225 新規 としまDOKI★DOKI防災フェス	楽しみながら防災について考える機会を提供し、子ども・若者一人ひとりの防災意識の向上を図ります。
担当課 防災危機管理課	
226 新規 防災授業	豊島区の防災体制の理解についての講話や授業、避難所運営ゲームなどを実施し、子ども・若者一人ひとりの防災意識の向上を図ります。
担当課 防災危機管理課	

子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり

現状と課題

子どもや若者が伝統文化や芸術に触れることは、感性や想像力を豊かにする重要な機会です。日常生活では得られない感動や刺激が、子どもや若者の成長を促し、地域文化への愛着や理解を深めることで、地域社会への参画を促進します。

豊島区には、長崎獅子舞をはじめ、多彩な地域文化が古くから育まれてきました。また、地域で長く続く祭りやイベントも数多く存在します。

令和5年度に実施したアンケート結果によると、「あなたは、豊島区郷土資料館など文化施設を使ったことがありますか」という設問に対して、「利用したことがある」と回答した子ども・若者は10.4%でした。また、「あなたは、地域の活動・イベント・ボランティア等に参加したことがありますか」という設問に対して、子ども・若者の45.2%が「参加したことがない」と回答しました。

地域の文化や芸術に触れる機会を増やす取組が求められています。

方向性

豊島区がこれまでに培ってきた文化芸術に関わる取組を活用し、地域で生活する子ども・若者が、日頃から文化芸術を身近に感じて楽しめる環境を引き続き整えていきます。

また、企業等と連携・協働することで、これまでアプローチが難しかった対象へのイベントや親子向けイベントの企画も実施します。

さらに、このような文化芸術活動の魅力を子ども・若者に伝えるために普及啓発と情報発信等の活動を進めていきます。

計画の進捗を測る指標

指標名	現状		目指す方向性(令和11年度)
文化芸術に触れる機会が「どちらかというとなった」と感じている18歳以上の区民の割合	令和5年度	34.6%	

根拠:協働のまちづくりに関する区民意識調査

具体的な取組

1 文化・芸術に親しむ環境づくり

● 重点事業

事業名	事業目標	事業内容
227 新規 トキワ荘マンガミュージアムの運営 担当課 観光課	豊島区ゆかりのトキワ荘等のマンガ文化に触れる機会を増やすとともに、関連情報の発信によりまちの魅力を高め、マンガ・アニメを核とする地域文化の継承・発展を目指します。	トキワ荘のあった南長崎地域で「トキワ荘マンガミュージアム」を運営し、マンガ・アニメ文化の発信やマンガによるまちづくりを地域と一体となって進めます。
目標	現状値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数	123,447人	150,000人

● 計画事業

事業名	事業目標
228 新規 文化・観光情報発信 担当課 観光課	区HPや広報紙、Instagramを通じて豊島区の文化や観光情報の発信を行います。これにより区民に対しては地元の魅力に気が付く機会を生み、また豊島区区外の方に対しては大塚や巣鴨、駒込といった池袋以外のエリアへの観光誘客を図ります。
229 トキワ荘通りお休み処の運営 担当課 観光課	トキワ荘のあったまちの散策拠点である「トキワ荘通りお休み処」を運営します。トキワ荘の部屋の再現等のほか、休憩スペースも設け、トキワ荘マンガミュージアムと連携してまちの魅力を発信します。
230 芸術文化劇場の運営と文化芸術発信事業 担当課 文化企画課	芸術文化劇場(東京建物 Brillia HALL)の管理運営を行い、魅力的な公演を上演することで、区民に良質な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化により地域のにぎわいを創出します。
231 新規 あうるすぽっとの運営と文化の発信事業 担当課 文化企画課	舞台芸術交流センター(あうるすぽっと)において、舞台芸術公演、各種講座・ワークショップ等の事業を実施し、芸術文化を通して多様な人々が集い交流する機会を提供します。
232 池袋西口公園野外劇場管理運営事業 担当課 文化企画課	本格的な舞台、ダンス、クラシックなどの音楽会等ができる野外劇場として池袋西口公園野外劇場(GLOBAL RING THEATRE)を整備・運営し、良質な文化の発信やまちの賑わいの創出を図ります。
233 池袋モンパルナス回遊美術館事業 担当課 文化事業課	「街のどこもが美術館」をコンセプトに、かつて「池袋モンパルナス」と呼ばれた池袋西口、長崎、千早地域だけでなく、豊島区全域に拡大し、美術作家から小学生等までの多彩な作品を展示します。
234 新規 熊谷守一美術館の管理・運営 担当課 文化事業課	画家熊谷守一の作品を展示する区立美術館を運営し、区民等が芸術に触れる機会を提供します。

事業名	事業目標
235 障害者文化活動推進事業	文化芸術活動を通じた障害者の社会参加促進と、区民の障害者美術に対する理解を深めるため、豊島区障害者美術展「ときめき想造展」、庁舎まるごとミュージアム、障害者アート教室などを開催します。また、民間事業者と連携し、まちかど回遊美術館、Echika池袋ギャラリーなどの展示に参加します。
担当課 障害福祉課	

計画の基本的な考え方

子ども・若者と家庭を取り巻く状況

施策の方向

第三期子ども・子育て支援事業計画

計画の推進に向けて

資料編



